

特集「人権のひろば」

**2020年度ふれあいフォーラム
はじめてのZOOM体験×オンライン
ライントーク「感染時代の人との
つながりについて」**

3月25日、とよていねい代表の宇都宮正宗さんを講師としてお招きし、オンラインでの講演とワークショップを実施しました。

現在のコロナ禍において、多くの人たちがこれまでの人とのつながりや、コミュニケーションを制限され、社会的にも経済的にも厳しい状況にあります。

「つした中、人とつながるツールのひとつ、ZOOMといったWEB会議システムを利用し、人とコミュニケーションをとる手段が使われるようになつてきました。今回のフォーラムでは、主に初心者を対象として、システムを気軽に利用できるよう支援するとともに、コロナ禍における他者への配慮や思いやりを持つことができるか、感染者や医療従事者への中傷や差別などの人権問題について、お互いに話をしながら、理解を深めました。

参加者からは、「人権問題に関心を持ち、自己や他者を尊重するようにしたい」「今後、地域で何らかの活動をはじめたい」といった意見がありました。

町人権まちづくり協会は、あらゆる人権が尊重される明るく住みよい町づくりの実現に寄与することを目的として、各自治会、団体などをもつて組織している住民主体の人権の啓発などを実施します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人が集まつての行事を実施することはできませんでしたが、昨年度の活動について紹介します。

人権に関する標語等募集事業

小中学生の部（作文、絵画）、一般の部（標語）を募集し、入選作品を決定しました。

入選者は本来であれば、「人権を考える集い」において表彰していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、表彰式および人権を考える集いは中止としました。

入選作品については啓発力レンダー、広報などに掲載し、町民参加の人権啓発活動として実施しました。（町教育委員会との共催）



令和2年度の取り組み (〇園所・各小中学校)



哲学教室で育つ力 ひかり幼稚園

ひかり幼稚園では、用に2回「哲学教室」という活動に取り組んできました。

入選者は本来であれば、「人権を考える集い」において表彰していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、表彰式および人権を考える集いは中止としました。

入選作品については啓発力レンダー、広報などに掲載し、町民参加の人権啓発活動として実施しました。（町教育委員会との共催）

哲学教室以外の時間に、「人の話は最後まで聞くんで、哲学と一緒にやる。」と、友だちの話を傾聴しようと呼びかけたり、お互いに認めたりする姿が見られるようになりました。哲学教室を通して、「自分も大事。周りの人も大事。」と思える一人ひとりに成長して欲しいと願っています。

哲学教室以外の時間に、「人の話は最後まで聞くんで、哲学と一緒にやる。」と、友だちの話を傾聴しようと呼びかけたり、お互いに認めたりする姿が見られるようになりました。哲学教室を通して、「自分も大事。周りの人も大事。」と思える一人ひとりに成長して欲しいと願っています。



みんなが使いやすいつと すてきだね

吉川保育所

吉川保育所では一人ひとりの個性を大切にし、子どもたち自身が自分を大切にできる心を育み、友だちと思いを伝え認め合える仲間関係を築いていくため、『なかよしタイム』という人権に関する取り組みを行っています。今回は身边にある『ユーバーサルデザイン』について考えました。

「ユーバーサル」と書つと子どもたちは「このこと」と楽しい場所を想像したようです。「いろいろな人にとって使いやすいように考えられている物のこと」をユーバーサルデザインって書つんだよ」と伝え、地域の施設の映像を観たり、身近にある物を実際に触つてみたりしました。映像ではスロープや手すりをみて「坂道と階段がある」「小さい組さんも手すり持つて登れる」など、使いやすいうつの視点から子どもなりに考えた意見が出ました。その後は牛乳パックやシャンプーボトル、点字の絵本などいろいろな物を触わり、「お茶はまつすぐで牛乳はボコってなつてね」「お酒の缶はでこぼこで字が書いてある」など気付いたことを発表し合いました。

保育所の年齢の子どもたちにはまだまだ難しい部分もありますが、少し注意をはらうだけで周りにあるいろいろ

なユーバーサルデザインに気付くことができました。この取り組みを通して、社会には多様な人がいるということに気付き、思いやりの気持ちを育むきっかけになればと願っています。



みんなで力を合わせよう カマキリの誕生から

ふたば園

全クラスへ報告していました。「カマキリは何を食べるのかな?」「何匹生まれたのかな?」と、それぞれが図鑑を手に持ち調べます。解ったことを他のクラスの友だちや先生に「いつでも見に来てね」と自信満々に伝える子どもたちです。カマキリが、アブラムシやコバエを食べると解ると、園庭や散歩に行った公園で探索が始まります。見つからないと、「頑張るぞ、オー!」と田陣を組み、力を合わせて探す姿が見られました。カマキリの数が減るたびに落ち込んでいましたが「大きくなつた姿が見たい!」と成長を楽しみに、毎日飼育しています。

力カマキリの卵が孵つたことをきっかけに、命の大切さを実感した子どもたち。日々の生活の中で、自ら学び、発見し、探求心から思考力を深め、友だちと一つの目標に向かつて協力し合う活動を通して、互いに支え合ひの仲間関係が育まれています。

ふたば園では『身近な動植物に親しみをもつて接し、生命の尊さに気付き、いたわつたり、大切にしたりする気持ちが育つてほしい』と願い保育をしています。子どもたちの興味や関心に合わせ、いろいろな生き物を飼育しています。現在、カブトムシの幼虫・クワガタ・ズムシの卵・メダカ・カマキリの卵の世話をしています。



トヨノノ PORTAL



曲がりくねって、ただいま。

大阪府 豊能町

トヨノノ暮らしの とびらをあけよう

地域が発信、トヨノノ魅力
豊能町の本当の魅力を
お伝えするポータルサイト
「トヨノノPORTAL」

<https://toyonono-portal/>



出会いから「豊かな心」を

東能勢小学校

東能勢小学校では、「豊かな心で人とつながりのとすすむ子ども」の育成をめざしています。

昨年度の「ローナ禍の中、例年実施の「P.T.A.人権講演会」が中止となりましたが、P.T.A.の方々から「こんな中でも何か子どもたちのために人権学習を」とお声をいただき、各学年(学年団)ごとに講師を招いた人権学習が実現しました。

1年生「じんけんの花」では、豊能町人権擁護委員の方に来ていただき、命がつまつてじるチヨーロップの球根を、大切に植えました。2年生は、にじいろ・じいじの方から、「じぶんをいもるためのねーる」一人ひとりがつていい、自分のことは自分で決めてことじのメッセージを受け取りました。3・4年生は、ピールアーティストの方を招き、「ピール(みかんの皮)アート」を体験しながら生きてこぬものを最後まで役立てぬ」との大切さ、その生き方の豊かさを感じました。

5年生は、日本伝統芸能の「落語を楽しむ」と共に、落語家の生き方に触れました。

6年生の感想には、「自分の好きなことを人に楽しんでもらう仕事をしてほしこ」と「言葉が印象に残った」「他の人が喜ぶと、自分もうれしくなるといふことがわかつた」という感想があ

りました。

P.T.A.の方々に感謝すると共に、人と出会いを大切にし、心を豊かにする学習を積み重ねていきた」と思っています。



つながりを大切に

吉川小学校

吉川小学校は一年生から6年生まで、全員の顔がわからぬ前を呼び合って、学年の枠を超えてつながれる良さがあります。

縦割り掃除・登校班遊び・児童会主催の行事など、異学年交流がさかんで、温かい心の交流が生まれています。

また、保護者や地域、吉小サポーター

の皆さん方が、毎日の登下校の見守りをしてくださり、「花のつぼプロジェクト」、「地域学習」、「味噌作り」、「米作り」、「野菜作り」などの授業支援に、年間を通して関わってくださいました。地域とのつながりも深い学校です。

地域にある施設とのつながりとして、



さつまいもの苗植え

たんぽぽの家の方とは、毎年1～3年生が交流しています。例年は、3年生がたんぽぽの家に訪問して施設内を見せてもらったり、学校に来てもらつて革

小物作りを行つたりしています。昨年は感染症対策のため、直接会つてではなく、ビデオレターのやりとりで交流を行いました。ビデオレターでは、「自然がいっぱい」「畑で大きな野菜がどれぬ」など、吉川小学校の「学校じまん」を写真や言葉で紹介したり、「友だちになるために」の歌を手話付きで歌つたりしました。たんぽぽの家の皆さんからも感想やクイズ、歌などを録画したビデオのお返事が届きました。

これからも、さまざまな交流や学習から、人と関わり、温かな心のつながりを大切にし、共に生きてこい」とする力を育ててこきたいと思っています。

1年生の感想には、「大切な人にありがとうのメッセージを寄せ書き」と題して、子どもたちが心をこめて紡いだ数枚の感謝のことは一つひとつには、心がしっかりとこめられており、確かに温もりがありました。作品展の際に、各学年の作品をみた保護者の皆さんから、「子どもたちのありがどとの「感謝」とても心こしめました。」「感謝の言葉もそれそれで、気持ちよく読ませてもらいました。」など、温かいお声が多数寄せられていました。

子どもたちにとつて、昨年度は今までまことにとつて、我慢しなければいけない1年間でした。しかし、この取り組みを通して感謝の気持ちを表すことで、子

全校児童で取り組んだ 「ぐるぐるアート」

光風台小学校

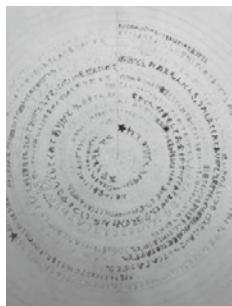
昨年度、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全校児童で集まる機会をつくれぬことができませんでした。

そんな中、学校としても何か児童全員が同じ方向を向いていけることはないかと考えていました。

そこで取り組んだのが「ぐるぐるアート」です。「ぐるぐるアート」は、西田様よりお力添えをいただき、子どもたちが普段なかなか伝えぬこと

ができない感謝の気持ちを、学年ごとに1つの作品に表現することができるました。「今、大切な人に〜ありがとうのメッセージを寄せ書き」と題して、子どもたちが心をこめて紡いだ数字の感謝のことは一つひとつには、心がしっかりとこめられており、確かに温もりがありました。作品展の際に、各学年の作品をみた保護者の皆さんから、「子どもたちのありがどとの「感謝」とても心こしめました。」「感謝の言葉もそれそれで、気持ちよく読ませてもらいました。」など、温かいお声が

どもたち自身も今まででは当たり前だと感じていた「身近にある温かさや優しさ」に気づくことができたのではないであります。いつもこつた学校での活動を通して、一つひとつのことに感謝ができます。心の豊かな人へと成長することを願っています。



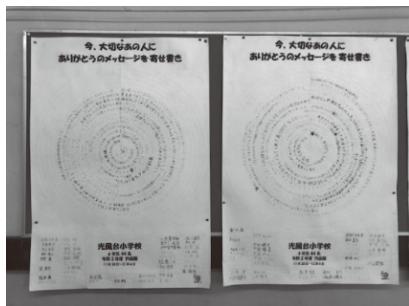
どもたちの日常は大きく変化しました。ソーシャルディスタンスを保ちつつ、これまで大切にしてきた『人とのあたたかい関わりや協力・学び合いと、児童の主体的な活動』をどのように積み上げていくか、模索しながら取り組んできました。

この力用毎に集団（人間関係）作りにつ

ながる生活田標を設け、子どもたちの「こんな時どうしようか」という悩みに対する行動のヒントを視覚教材化し、

啓発掲示にしました。取り組み後の感想も掲示し、お互いのがんばりをたたえました。

また、『ひがとき句会』と称し、全校で俳句作りにも挑戦しました。作品はどれも子どもらしい視点で詠まれていて、互いのよい学び合の場にもなりました。秋には、6年生が「全校のみんなが楽しめる、思い出に残るイベントを企画・運営したい!」といつて思ひ立った「ひがときエンジョイフェスタ」を開催しました。みんなで楽しめるように、縦割りのチケットを作り、チーム対抗リレーと謎解きゲームを楽しみました。学年を越えて協力し合つ姿もたくさん見られ、楽しそうなときは過ごすことができました。



きよりをとつても なかよく がんばろう

東とさわ台小学校

自分の力を磨き、色々なことに挑戦したい、友だちと笑顔で楽しく過ごしたい…。子どもたちは、さまざまなお願いを抱いて登校しています。昨年度は、コロナ禍で多くの生活制限がある中、子



ども輝く場をもてる学校づくり ～大阪教育大学との共同研究事業～ 東能勢中学校

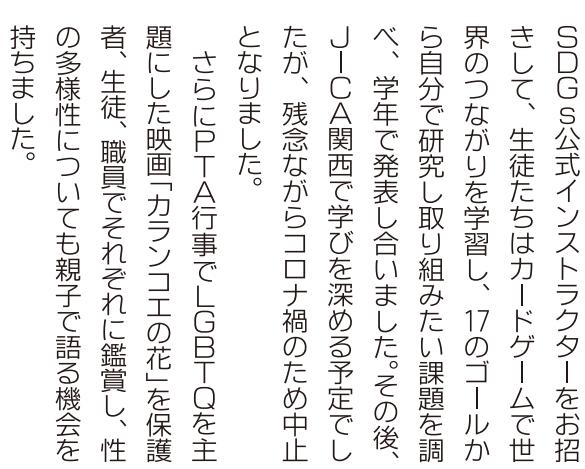


ども輝く場をもてる学校づくり ～大阪教育大学との共同研究事業～ 東能勢中学校

人権教育を柱とした学校づくりをめざし、総合的な学習の時間を中心とするさまざまな人権学習に取り組んできた本

校で、大阪教育大学との「学校の組織的研究力の向上に資する共同研究事業」を受けることになりました。今回は総合的な学習の時間だけではなく、生徒たちにとって多くの時間となる教科學習において「生徒が主役となる授業」「どもの子も活躍できる授業」「自分と仲間と、教師と対話できる授業」を研究する機会をいただきました。若手教員が中心となつて研究授業を重ね、大阪教育大学の佐久間敦史先生を中心に副学長の和田先生ほか大学の教授の方々に指導助言をいただき、町内の他校にも公開して研究協議を開きました。

また、人権課題を多様な視点でグローバルにとらえ、SDGs(持続可能な開発目標)の学習に取り組みました。



SDGsの公式インストラクターをお招きして、生徒たちはカードゲームで世界のつなかりを学習し、17の「ゴールから自分で研究し取り組みたい課題を調べ、学年で発表し合いました。その後、JICA関西で学びを深める予定でしたが、残念ながらコロナ禍のため中止となりました。

さらにPTA行事で「GBO-TD」を主題にした映画「カララン」「エの花」を保護者、生徒、職員でそれぞれに鑑賞し、性の多様性についても親子で語る機会を持ちました。

福祉体験学習 (車いすバスケットボール)

吉川中学校

スケットボールの試合を行いました。
シートが決まるたびに拍手が起り、笑顔があふれていきました。



生活・人権相談などのご案内

生活・人権相談（女性相談会）

生活上の様々な問題、人権に関する課題や、配偶者・恋人からの暴力暴言、引きこもりなどに関する問題などについての相談をお受けします。

相談日、場所は次のとおりです。

- ・毎週火・金曜日 ふれあい文化センター
- ・毎週木・土曜日 西公民館 相談室

相談時間＝午前の時～午後の時

毎週日・月曜日および年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです。

相談担当＝とよの人権地域協議会

☎ 7430-3064

（豊能町地区人権擁護委員による） 人権相談

1年生、2年生で12月に車いすバスケットボール体験を行いました。1年生の体験では、大阪府立障がい者交流促進センター「ファインフラザ大阪」の吉野さんにお越しいただき、介護用車いすと競技用車いすの違いなどの説明をしていただきました。競技用は、介護用に比べ軽く、車輪が「ハ」の字になついていて、左右にターンしやすく、ぶつかっても足を挟まないようバンパーがついていたり、後方への転倒防止のために後部に小さい「マ」がついているなどいろんな工夫がされていることを教えていただきました。2日間で1・2年生全員が実際に競技用の車いすに乗り前進・後進・ターン・停止を練習しました。うまくできるかな?と不安から入った生徒たちでしたが、実際に車いすを動かしてみると、自然と笑顔になつていく様子が見られました。障がいがある方も動かしやすい作りになつていることを実感できたと思います。この体験を通じて周りの環境によつて発生している障がいをいろんな工夫によって無くしていく、そんなバリーフリーの考え方の大切さを学ぶことができました。

学習の最後には、班対抗で車いすバ

けて活動している民間ボランティアです。地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持つてもらえるよう啓発活動を、日々、地域の中を行っています。

豊能町においては、6名の人権擁護委員が活動しています。この名の人権擁護委員が、人権に関するあらゆる相談をお受けします。

相談日、場所は次のとおりです。

- ・毎月第2月曜日（ただし、閉庁の場合は次の開庁日）
- ・奇数月・吉川支所
- ・偶数月・役場本所

相談時間＝午後1時30分～4時

相談担当＝人権擁護委員

豊能町地区人権擁護委員		
氏名	姓	名
居孝一	居	孝一
木田裕	木	田 裕
富永子	富	永 子
長澤之	長	澤 伸
向井彦	向	井 裕彦
米田美	米	田 美

問＝住民人権課 ☎ 7430-3400

また、大阪法務局でも大阪府内の人権擁護委員が人権相談を行っています。相談は無料で、相談についての秘密は

厳守します。

いじめ、差別、虐待など、ひとりで悩まず人権擁護委員にご相談ください。

電話による相談は、みんなの人権110番（☎ 0577-0-003-110）などがあります。

問＝大阪法務局

☎ 06-6942-1400

人権の花運動・人権教室

大阪法務局（人権啓発活動大阪地域ネットワーク協議会）主催の令和2年度「人権の花運動」と「人権教室」が東ときわ台小学校で実施されました。

1・2年生の児童の皆さんか球根や苗を植えて花を育てました。人権を大切にする気持ちとチユーリップがきれいに咲くことを待つ優しい気持ちは共通していることに気付いてほしいと願っています。

人権教室では、同じく1・2年生が『むしむし村の仲間たち』というDVDを視聴し、人権擁護委員からの話を聞き、相手を思いやる心などを学びました。チユーリップの球根などの花のお世話をすることに命を育む気持ちが含まれており、そのような気持ちが大切であることを意識してもらいました。

人権に対する意識は急に育つものではないかもせんが、このような人権教室などを通じて、少しずつ育んで



人権教室



人権の花運動

「協力ありがとうございました。」
ありがとうございました。

2021年度（令和3年度）

人権に関する標語等の募集

～～ みんなで人権の大切さを考えてみませんか。～～



幅広く人権に関する標語などを募集します。テーマは特に設けませんので、日常生活の中で人権について感じておられることなどについてご応募ください。

募集対象・内容 …… 小中学生の部（作文、絵画）

- ・一般の部（標語）

テーマ …… 特に設けません。（家族のこと。地域のこと。日頃、感じておられることなど、自由です。）

応募方法 …… 町立の小中学校に在学の方は各学校へご応募ください。

- ・町立の小中学校以外に在学の方、一般の部の方は下記によりご応募ください。

住所、氏名、電話番号、対象（一般的部または小中学生の部）※小中学生の部は必ず学年も記入してください。）を明記し、ハガキ、封書、FAX、Eメールにてご応募ください。

一般の部は、町内に在住、在勤の方に限らせていただきます。

- ・応募はおひとり、作文・絵画については1作品、標語については3作品までとします。

- ・入選はおひとり1作品とします。

注）応募作品は未発表のもので、類似または二重応募と認めた場合は、入選を取り消すことがあります。

応募作品は原則として返却しません（絵画を除く）。

応募締切日 …… 小中学生の部（絵画）、一般の部（標語）9月24日（金）まで

- ・小中学生の部（作文）10月22日（金）まで

あて先 …… 〒563-0292（住所記載不要）

豊能町住民人権課内 豊能町人権まちづくり協会事務局 宛

問い合わせ …… 豊能町人権まちづくり協会事務局

☎ 739-3402（直通）、Fax 739-1980、✉ jinken@town.toyono.osaka.jp

発表 …… 広報とよの令和3年12月号以降に随時、掲載します。

表彰 …… 入選の方は、11月27日（土）にユーベルホールで開催します「人権を考える集い」において表彰します。（賞状と記念品を進呈します。）

（※新型コロナウィルスの感染状況により、予定が変更になる場合があります。）

作品の取扱い …… 審査会で一般の部（標語）、小中学生の部（作文、絵画）ごとに選考を行います。結果は入選者のみに通知し、入選作品については、広報や啓発品などに掲載します。その際、一般の部は住所（地区名のみ）と氏名を、小中学生の部は、学年と氏名を掲載します。なお、作品の版権・著作権は主催者側に帰属します（絵画はお返しします）。

主催 …… 豊能町人権まちづくり協会・豊能町教育委員会

第68回中学生人権作文コンテスト

作品募集

募集対象者＝府内中学生、支援学校中学生部生

募集作文＝日常の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会との関わりなどの中で得た体験などを通じて、基本的人権の重要性、必要性について考えたことなどを題材としたもの

- ① 1人1編。未発表(自作)のもの
- ② 学校名、学年、氏名、題名を除いて、外國語で作文を作成した場合、または視覚に障害があり、点字若しくは録音テープで作文を作成した場合には、それぞれ400字詰め原稿用紙で5枚以内の翻訳文、墨字または反訳文を付する。なお、5枚を超えた場合は、審査の対象となりませんのでご注意ください。
- ③ 応募作品には、学校名、学年、氏名、題名を明記してください。
- ④ 他の作文コンテストなどに重複して応募することはできません。
- ⑤ 応募作品の著作権は主催者に帰属し、応募作品は返却しません。

応募先＝在学中の各学校

募集期間＝学校の担当の先生にお尋ねください。(町内の中学校は8月27日(金)必着)

主催＝大阪法務局・大阪府人権擁護委員会

員連合会

その他＝表彰等はお問い合わせください。

問＝大阪法務局人権擁護部第二課

☎ 000-600-000-0000

☎ 000-600-000-0000

住民人権課

☎ 733-3400

人権啓発詩・読書感想文の募集「すなおなきもち」とばこのせて」

募集対象者＝府内小・中学生、支援学校小・中学部生

募集作品＝人権の大切さや、お互いの

人権を守ることと、差別のない明るい社会をつくることの大切さ、平和の大切さを訴えることなどを内容とするもの。

- ① 詩部門 形式・長さは自由
- ② 読書感想文部門 小学生(小学部)低・高学年 400字詰め原稿用紙で3枚以内、中学生(中学部)は、400字詰め原稿用紙で5枚以内

※作品の冒頭に作品名、学校名、学年を明記

※①②両部門に応募可能。いずれも1人1編、未発表の創作作品に限ります。

募集期間＝9月30日(金)必着

受付時間＝午前9時30分～午後7時
ただし、8月28日(土)・29日(日)は午前10時～午後7時

相談内容＝いじめ、不登校、体罰、児童虐待など子どもの人権問題
担当者＝応募方法など詳細はお問い合わせください。

主催＝大阪府人権局ホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/work2/index.html>

問＝大阪府府民文化部人権局
権啓発推進大阪協議会(愛ネット大阪)

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間実施について

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間実施について
子どもの人権問題の解決のために、電話相談を強化します。

相談は無料で、秘密は厳守します。

【子どもの人権110番】
☎ 0100-000-110

電話相談以外にも、通年、インターネットでパソコンや携帯電話からも相談を受け付けています。

(インターネット人権相談窓口)
<http://www.jinken.go.jp/>

実施期間＝8月27日(金)～9月2日(木)

コロナ対策のつもりが過剰な反応になってしまいませんか?

今、みんなが不安に包まれやすくなっています。そんな時だからこそ、自分の言葉や行動が差別や偏見につながっていないか、「誰か」のことではなく「自分のこと」として考えてみることが大切です。悪意がない言動が人権侵害につながることもあります。そして、感染対策にも影響を与える可能性があります。正しい知識と情報をもとに行動しましょう。それが、新型コロナウイルス感染症から、自分を、家族を、みんなを守ることにつながります。

不安を差別につなげちゃいけない。